

阪南大学
産業経済研究所年報

第 34 号

2005年12月

阪南大学産業経済研究所

目 次

はじめに	松岡 俊三	
助成研究報告		
終了報告		
非理系学部的一般教育における自然科学カリキュラム実態調査.....	濱 道生 (5)	
ケベックにおけるトランスカルチュラルイズムと移動文学.....	真田 桂子 (6)	
イスラーム諸国における企業者活動.....	川満 直樹 (8)	
中間報告		
国際観光学構築のための基礎的研究		
大阪大都市圏観光の現状と課題	堀川紀年他 (10)	
高齢者福祉用コミュニケーションシステムにおける、 ファジィ仮説推論を用いた対話管理機構の研究.....	前田利之他 (11)	
叢書紹介		
『カリフォルニア政治と「マイノリティ」 住民提案に見られるカリフォルニア社会の現状 』.....		賀川 真理 (13)
『社会的エートスと社会倫理』.....		村田 充八 (14)
『「史記」における中国古代王朝史の特質 付 戦国中山王国小史』...		高橋庸一郎 (16)
『ヘーゲル教授殿の講義による法の哲学 『法の哲学』第五回講義録 1822/23 冬学期 ベルリン 』.....		尼寺 義弘 (17)
研究フォーラム記録		
第23回 紛争地取材の現場から なぜ、いかに、ジャーナリストは戦場に向かうのか？ そして、今考える「自己責任論」		伊田 昌弘 (19)
第24回 松下電器産業のコーポレートガバナンスを語る 企業広報マンの38年の軌跡		岡東 務 (20)
国外研修		
ゲーテ『イタリア紀行』の足跡を訪ねて.....		溝井 高志 (22)
英国における公共政策とサステイナブル・ ツーリズムに関する研究.....		前田 弘 (25)
その他		
研究休暇と教授の質.....		尼寺 義弘 (27)
生涯学習記録		(29)
研究記録		(31)

はじめに

産業経済研究所

所長 松岡俊三

ここに産業経済研究所年報2004年度版が発行できることとなりました。これは2004年度に行った研究活動の記録を掲載したものであり、専任教員である研究員の先生方によって行われた記録です。2004年度に行った助成研究の終了報告、その継続中の中間報告、著者自身による「阪南大学叢書」の紹介、さらに国内外における研究者、研修者が行った研究活動記録等が掲載されています。

学内助成金のより有効な活用と学外補助金の導入拡大が叫ばれ、また、研究活動の活性化が囁かれて久しいことですが、その背景には厳しい財政事情があります。2004年度には特記事項として学外から二つの受託研究が行われました。一つは流通学部の洪先生をはじめとする研究員の方々によって行われた大阪府からの「大阪・近畿エリアの産業立地優位性・劣位性に関する内外比較調査」であり、もうひとつは国際コミュニケーション学部の吉兼先生をはじめとする研究員の方々により行われた和歌山県からの「世界遺産を活用した健康増進観光のあり方に関する基礎調査」の受託研究であります。これは研究員である先生方の研究成果としての知的資産が社会に有効活用されたものといえます。

大学改革が叫ばれて年月が経過していますが、産業経済研究所が関わる諸研究活動の活性化も同時に求められています。現在抱える組織や諸研究活動も改革、改善の対象の例外ではありません。産業経済研究所もこれからは一層の研究活動の活性化とその成果である知的資産を地域社会へ還元することの時代的要請に応じて、社会貢献を展開していかなければならない状況にあり、それが大学の発展につながると考えられます。

本学独自の助成研究等に関する研究資金の配分に公平、公正で研究活動の活性化につながる方法はないかという意見がありましたが、これは検討をしなければならない喫緊の課題であると思います。文部科学省の科学研究費補助金は2003年度には初めて1,000万

円を超え、2004年度には研究代表者の転出により採択金が990万円となりましたが、2005年度には過去最高の1,170万円（10件）が採択されました。これは熱心な研究員の先生方の成果であり、これまでの支援システムが効果を奏してきたともいえると思います。

ビジネススクールは2004年度も実施しましたが、PR不足で集客が十分でなく、受講生が少ない結果となりました。しかし、濃密な講義、フィールド・ワークが実施できたと思います。受講者確保に向け、大学側からビジネススクールの検討、反省を行うよう研究部に要望があり、2005年度はビジネススクールを休止することにしました。ビジネススクールのカリキュラム、講義時間、受講生の通学条件、時間、曜日、……ビジネススクールの広報のあり方、その他全般にわたり、抜本的検討を行うことにしました。

ここに記録された2004年度産業経済研究所年報も2003年度と同様にPDF化され、ホームページから誰でも、いつでもアクセスして成果が蓄積されたものを見られるようになり、研究所公開の一層の前進が図られたと思います。今後とも産業経済研究所や研究部に忌憚のないご意見をお寄せいただければ幸いです。

助成研究報告

終了報告

非理系学部的一般教育における 自然科学カリキュラム実態調査

経営情報学部 教授 濱 道生

近年、大学生の基礎学力低下が指摘されるようになり、教養教育や基礎教育が再び見直されつつある。

かつてわが国の国立大学では、学部における専門教育を学ぶ前段階として教養部が設置されていた。しかし1991年の大学設置基準大綱化を契機に、教養部は解体されていった。

私立大学でも、大学設置基準大綱化によってカリキュラムの自由度が増したことを受けてカリキュラム改革が繰り返され、教養教育を担う組織を持たない大学においては一般教育科目の比重が変化していると考えられる。

理系学部における専門基礎教育としての自然科学教育カリキュラムについては、既に様々な検討が加えられている。しかし、非理系学部に学ぶ学生に対する一般教育としての自然科学科目カリキュラムについては十分な調査・研究がされていない。

文系・社会科学系学部の学生が自然科学を学ぶ意義は、第一に先進国の市民にふさわしい科学的素養としてであり、第二に社会生活やビジネスの現場で必要になってくる科学・技術を理解する基礎教養としてである。とりわけ現代は、新しい科学的発見や先端技術が実用化されるまでの時間が短くなっており、文系・社会科学系学部出身のビジネスマンであっても自然科学や先端技術の知見が要求される場面が増えている。

言うまでもなく、大学においては専門教育がメインストリームである。しかし学生にとって

教養教育・一般教育は、専門教育を学ぶための基礎として、また社会に出る前に専門以外の科目を体系的に学ぶ最後の機会としての意義がある。高等学校における早期のコース分けの結果として、入試科目以外の知識が不足している学生にとっては、教養教育・一般教育の持つ意味は大きい。

本研究は、全国の大学、とりわけ文系および社会科学系大学・学部における自然科学系一般教育カリキュラムの現状を調査し、大学教育における一般教育の位置づけについて考察する基礎データを提供しようとするものである。

本研究担当者は既に2000年度のカリキュラムの全国調査を行い、調査結果を公表している。これは、非理系学部を持つ国公私立大学計196大学を対象とした調査である。私立大学に限ってみると、卒業要件として一般教育の自然科学系科目履修を必要とする大学は全体の36%であり、「物理学」が開講されている大学は全体の59%であった。

本研究担当者は今回、私立の文系大学および文系学部を持つ総合大学計67大学を対象とした調査を行った。今回は、前回は調査対象としていた芸術系・保健体育系大学・学部は対象外とした。

今回の調査では、調査項目を前回より広げ、フリーゾーンの単位数および卒業要件において一般教養科目を最大何単位まで取得できるかも調べた。ここでフリーゾーンは一般教養科目群からでも専門科目群からでも履修可能な科目区

分のことで、各大学ごとに、「自由科目」「自由選択科目」等の名称で呼ばれている。

結果を表1に示す。

卒業単位	専門科目	一般教養科目	一般教養最大
126	74	33	52

表1 卒業要件単位数平均

卒業要件単位数平均は126単位である。そのうち、専門科目単位数平均は74単位、一般教養科目の卒業要件最低単位数は平均33単位である。一般教養科目を卒業要件にすることができる最大単位数の平均は52単位である。

表2に、フリーゾーン設置率と卒業要件として自然科学系科目履修が必要な大学の割合を示す。

フリーゾーン設置率	自然科学系科目の履修必要率
39%	26%

表2 フリーゾーン設置率と自然科学系科目の履修必要率

フリーゾーンを設置している私立大学は全体の39%である。

自然科学系科目履修を義務付けている大学は全体の26%である。調査対象が前回とは異なるので単純比較はできないが、前回の36%と比較すると、私立文系大学・学部においては自然科学系科目の履修を義務付けている大学が前回調査よりも減っている可能性が高い。

本研究担当者は、今回の調査を国公立大学にも広げ、私立大学の資料もさらに収集し、学会報告を行う予定である。

参考文献

濱道生 「文系大学・学部における一般教育・自然科学系カリキュラム調査」(日本物理学会講演概要集第56巻第2号第2分冊p.285(1991))

ケベックにおけるトランスカルチュラルリズムと移動文学

流通学部 助教授 真田 桂子*

本研究は、ケベックを中心とするカナダ仏語圏において、様々な出自の移民作家たちが、フランス語でそれぞれに独自の文化的混淆性と越境性を有した作品を発表し、ケベックにおける文化的アイデンティティの変貌を如実に映し出していることに注目し、その実態を明らかにしようとするを目的にした。とりわけケベックにおける移民作家らの作品は、進捗するポスト・モダンな状況を背景に、「移民文学」というよりは、むしろあらゆる既存の枠組みを取り払う「移動文学」として認識されはじめている。さらに、ケベックにおける多民族共存のあり方は、単なる「複数文化」共存の枠組みを脱した、トランスカルチュラル「横断文化的」な動向と

して世界的にも注目を浴びている。このように、本研究では、ユダヤ系のレジヌ・ロバンや、アルバーター出身でフランスへ移住したナンシー・ヒューストン、イタリア系のマルコ・ミコーネらの作品にそいながら、ケベックにおいて生まれつつある先端的な文化的概念や動向についての解析を行った。また夏期休暇を利用して現地へ赴き、最新の資料の収集とインタビューをおこなった。今年度の主だった研究成果は以下のようなものである。

1. レジヌ・ロバンと「移動文学」

フランスからケベックに移住したポーランド

系ユダヤ人の作家であるレジヌ・ロバンは、この「移動文学」の一翼を担っている作家である。ロバンによれば、「移動文学」とは、複数の文化をまたいでいく過程において、必然的に雑種性や不調和やマイノリティ性を抱え込み、多次元にまたがった脱領土的なものである。ロバンはそこにこそ現代性の切り札があると説く。これまで文学は、むしろある共同体のナショナリズムの核を形成することに貢献してきたかもしれない。しかしグローバル化の落とし子である移動文学は、国家や共同体などの既存の枠組みを解体し、その向こうに開かれた想像力の地平を構築しようとする。レジヌ・ロバンは、2003年5月、日本仏語教育学会におけるシンポジウム「ケベックにおけるフランス語とアメリカ性」のパネラーとして来日し発表を行った。また、一橋大学言語社会研究科、立命館大学言語文化研究科においても、それぞれ「移動文学の可能性」と題する講演を行った。筆者は通訳兼コメンテーターとして同行し、解説を行った。その講演の内容は、翻訳「文学界のどうしようもない単一言語性 移動文学の現状」として、『立命館言語文化研究』15巻3号2004年2月に掲載された。ロバンの来日と講演は、日本において初めて本格的にケベックにおける「移動文学」を紹介するきっかけとなったと言える。

2. ケベックにおけるトランスカルチュラルリズムとアイデンティティの変容

ケベックでは近年、人口の約半数が集まるモンリオールを中心に著しい多民族化が伸展し、ナショナリズムと多民族化という二つのベクトルが鮮やかに交錯し文化的なアイデンティティの変容を考えていくうえで、まれにみる興味深い実験場と化している。よく指摘されることとして、モンリオールでは移民が出自の言語を保持する確率が高く、仏系、英系とともに、それ以外の第三の言語と文化が絡み合い、いわゆる文化の三角状構造とよばれる特異な状況が生じている。そうした横断文化的な状況のなか

で、イタリア系、ハイチ系、アジア系などさまざまな出自の作家たちが、公用語であるフランス語で活発な創作活動を展開し、ケベックの文化的なアイデンティティの変容に大きな影響を及ぼしている。とりわけ注目されることは、ケベックにおいて、マイノリティの側からの変容がマジョリティの側の文化的変容に影響を及ぼす、いわゆるトランスカルチュラルリズムと呼ばれる状況が生まれつつあることである。マルチカルチュラルリズム（多文化主義）が基本的に「民族」や「文化」を動的なものとは考えず、固有のまとまりをもった実体ととらえているのに対して、トランスカルチュラルリズムは、複数の「民族」や「文化」が共存し混じり合う過程において、それを受け入れる社会も、前提となっている「民族」や「文化」自体も、互いに影響を及ぼし合いながら変容を遂げていく、その内側からの変容過程そのものを問題にしているといえよう。このように、ケベックの特殊な状況を背景に、脅かされたマジョリティと文化的な活力を失わないマイノリティとが連帯し、脱・民族化の道を探っていることは注目に値する。その中でも、ケベックにおけるトランスカルチュラルリズムを考えるうえで重要な、イタリア系移民の状況とイタリア系移民作家マルコ・ミコーネの作品を中心に分析と考察を行い、論文「ケベック・イタリア系移民文学が映すトランスカルチュラルリズムとアイデンティティの変容」『立命館言語文化研究』15巻4号2004年3月として発表した。

その他、研究ノート「ナンシー・ヒューストンの『草原讃歌』 自動翻訳文学の波紋と母語神話の崩壊」『阪南論集』人文・自然科学編39巻1号2003年11月、国際学会発表 L'ouest, colloque International, Saint-Boniface, Manitoba, CANADA, 2003年10月においても、研究成果の一部を発表した。

* 2005年4月より教授

イスラーム諸国における企業者活動

経済学部 助教授 川 満 直 樹

1. 研究目的

最近、日本ではイスラーム関係の研究が叫ばれ、それに答える形で多くの研究成果が発表され、そして多くの本が出版されている。しかし、それらの多くが宗教としてのイスラーム、また民族や文化など取り上げたものである。これまで筆者が行ってきたイスラーム諸国における企業経営の研究は等閑視されてきたのが現状である。日本は綿花や石油など（もちろんその他にもあるが）の貿易を通じた関係では、かなり親密にイスラーム諸国との交流がある。その貿易交流の担い手となっているのが、企業であり、具体的には現地の財閥といわれる企業グループである。彼らの発展過程、および形成過程を知ることにより、企業ベースでの取引もよりスムーズな意思疎通が図られることが可能であり、またそのような交流が一般の市民レベルにおよべば、イスラーム諸国を理解するための一助となりえると思う。以上のことをふまえ、2004年度「助成研究」での主な研究目的は以下の三点にあった。

第一に、これまで資料（史料）上の制約によりほとんど等閑視されてきたパキスタン企業の経営史のおよび企業者史的研究を行うこと。

第二に、イスラーム諸国（本研究では特にパキスタン）において多彩で革新的な企業者活動を展開し、経済発展のバイオニア的、あるいは主導的な役割を果たしてきた企業家・財閥の実像を考察すること。

第三に、パキスタン財閥の「所有と経営」に関する問題、およびムスリム企業家の活動とコミュニティの関係などを考察すること、などであった。

上記の研究目的に沿い、特に今回はパキスタンに存在するラクサン（Lakson）財閥に焦点をあて研究を行った。同財閥は、1980年代以降パキスタンで急成長してきた財閥であり、現在でもその勢いは変わっていない。ちなみに筆者は、これまでパキスタンの代表的な財閥（ハبيب(Habib)財閥、アーダムジー(Adamjee)財閥、ダーウード(Dawood)財閥、ガンダーラ(Ghandhara)財閥、アトラス(Atlas)財閥など）を個別に取り上げケーススタディを試みてきた。ラクサンは、これまで筆者が取り上げてきた財閥と比較し後発の財閥である。ラクサンを研究の対象としたのは、古参財閥と後発財閥の企業家（出自や人的ネットワークなど）および企業経営などに関する比較を試みたいということも理由のひとつである。

2. 研究成果

今回の研究において最大の成果は、次の二点である。一つ目に、ラクサン財閥内での「株式所有による支配構造」を明らかにした点。二つ目に、「主要一族員による株式所有状況」を明らかにした点である。

ラクサン財閥内での「株式所有による支配構造」についていえば、ラクサン財閥傘下企業の所有支配において重要な役割を果たしているのはラクハーニー四人兄弟を中心としたラクハーニー一族である。また、ラクハーニー一族の次に重要な役割を果たしているのが、同一族が株式を100%所有していると思われるシーザー・プライベート・カンパニー（Siza Pvt.Co.）やシーザー・サービス・プライベート・カンパニー（Siza Services Pvt.Co.）などのプライベート・カンパニーである。また、同

財閥内には本社機能を有する企業は存在しない。プライベート・カンパニーは、あくまでも傘下企業への投資をメインとした存在であり、投資会社会的な役割を果たしている。日本に存在した財閥本社、住友合資会社や三菱合資会社などと比較するとこの点が奇異にうつるかも知れない。しかし、このような形態で企業経営を行うことが、政情・経済不安が頻繁に起こるパキスタンという国で活動を持続させていくための必要不可欠なリスク管理（リスク分散機能）といえよう。

二点目の「株式所有状況」に関しては、結論からいうとラクハーニー族員による傘下企業の平均株式所有比率は約11%、またプライベ

ート・カンパニーを中心とした傘下企業の株式所有比率は約42%である。両者をあわせると、自系による傘下企業の株式所有比率は約53%となり、かなり高い数値を示し、ラクハーニー族による主要傘下企業に対するかなり高い株式支配（所有）の構図が明らかになる。

上記の研究成果の一部は、企業家研究フォーラム第2回年次大会（2004年7月）で「パキスタン財閥の形成と発展 - ハビーブ財閥とアトラス財閥の出発的背景を中心として - 」をテーマに行なった報告で古参財閥と後発財閥の比較を行うために利用した。また、今回「助成研究」で得られたラクサンに関する研究成果は、今後論文として成果を発表する予定である。

中間報告

国際観光学構築のための基礎的研究

大阪大都市圏観光の現状と課題

国際コミュニケーション学部 教授	堀川紀年	足立照也
	吉兼秀夫	
助教授	塩路有子	前田弘*
	松村嘉久	

本助成研究の目的のひとつは、日本内外で蓄積されてきた国際観光をめぐる研究の整理および展望を通して、ディスプレイとしての国際観光学の在り方を模索することにある。その目的を達成する第一歩として、2004年4月末、NACSIS-IRのSSCIを利用して、1990年代から2000年代にかけて発表され、タイトルにTOURISMが含まれる英語論文を検索した結果、1,477本の英語論文がヒットした。まずは、この書誌情報と文献リストを研究組織全員および学内研究協力者に配布し、国際観光学の構築に向けて意義深く、展望するに値する英語論文を洗い出す作業に着手した。その後の研究会において、研究組織各人の役割分担に基づいて、各々から数本程度の英語論文が推挙され、全員でどの論文を読み進めるのか議論を行い、既存学問分野とTOURISMとの関連を網羅的に展望したAnnals of Tourism Researchの特集号Vol.18 (1991)を読み進めることとなった。この特集号はいわば国際観光学のネオ古典と言うべき展望論文集であり、90年代半ばに起こった空間的・文化的転回 (spatial-cultural turn) 以降の諸議論や、最新の研究動向は反映されていない。しかしながら、各担当者が同特集号刊行以降の展開も含めた文献解題を付けるならば、国際観光学の構築に向けた起点として十分に通用するであろうと判断された。

同特集号の翻訳および文献解題の担当は、堀川がMARKETING MANAGEMENT AND TOURISM、吉兼がSOCIOLOGY AND TOURISM、谷口・山本がHISTORY AND TOURISM、足立がLEISURE, RECREATION AND TOURISM、前田がECOLOGY AND TOURISM、松村がECONOMICS AND TOURISMおよびGEOGRAPHY AND TOURISM、塩路がANTHROPOLOGY AND TOURISM、大谷がTOURISM SOCIAL SCIENCE、吉川がPSYCHOLOGY AND TOURISMとなった(斜体字は研究組織に属さない学内研究協力者)。この他にもいくつかの重要な英語の展望論文が検索に引っかかったが、それらは随時系統的に収集され研究組織各人で読み進められている。助成研究申請時は2004年度末に、訳語の統一ほか翻訳作業の細部を詰める合宿研究会を予定していたが、残念ながら実現できなかった。翻訳および文献解題の成果は、近い将来、阪南論集にて発表する予定である。

本助成研究のもうひとつの目的は、大阪大都市圏をフィールドとして、国際観光学の構築に向けた実証的な事例研究を行うことであった。2004年度はその準備段階と位置付け、大阪大都市圏の歴史的・文化的魅力を学術的に裏付けるため、摂津名所図会ほかの歴史史料原本を購入

し、谷口が中心となって、大阪各所の歴史的系譜を読み解く作業を行った。また一方で、大阪市24区のデジタル住宅地図から宿泊施設と観光資源・地域資源を洗い出し、観光関連の諸施設や諸資源のデータベース化さらにはGIS化に向けた議論を行った。この議論のなかで、従来は観光資源と考えられてこなかった大阪ローカルな都市の建造環境・地域文化・地域社会などを再評価し、学術的に裏付けると同時に、海外に向けて発信する必要性が確認された。また作成中のデータベースを基に、historical tourism, cultural tourism, urban tourism, industrial tourism, ethnic tourism, community-base tourismなど、テーマ観光の可能性を探る作業

にも着手している。一方で、大阪市内の宿泊施設の分布・立地調査は、予備調査の段階から現地調査の段階へと進んでおり、宿泊施設調査カードを設計し、学部学生の協力を得て、大阪市内の約900軒弱の宿泊施設に対して悉皆調査をかけおり、既に400軒近い宿泊施設のデータが収集された。また、生野コリアタウンおよび鶴橋国際市場、西成区の簡易宿泊所集積地域、浪速区のインナーシティ地域での初歩的な現地調査も、学部学生の協力のもと行った。悉皆調査や現地調査の成果も、近い将来、学会報告などで発表する予定である。

* 2005年4月より教授

高齢者福祉用コミュニケーションシステムにおける、 ファジィ仮説推論を用いた対話管理機構の研究

経営情報学部 助教授 前田利之
専任講師 田上博司*
関西大学総合情報学部 教授 林 勲

今日の高齢者社会では元気な一人暮らしの高齢者が増えているが、これまで開発されてきた福祉機器の多くは身体的な支持や介護者の支援を目的としており、(肉体的)健常者の精神的活動を支援するものは少ない。特に日本では独居老人は地域社会から隔離される傾向にあり、孤独感につながり問題となりつつある。これまでに我々は高齢者を対象としたコミュニケーションシステムを開発してきたが、主な機能はネットワーク接続性を生かした対人のコミュニケーションを支援するものであり、ネットを介さない自律的な対話については単純な刺激 反応型のものしか持っていない。そこで高齢者を対象とした自律対話システムにおいて、特にその対話管理機構にファジィ仮説推論システムを適

用することで、ユーザモデルの推定・構築をおこない、それを利用した、より自然さのある対話を可能とすることで、ユーザである高齢者の精神的充足感を支援できるようにすることを目的としている。この開発においてはTAMネットワークによる推論ルールの知識獲得等についても検討をすすめた。

本研究の基盤となるペット型ロボットは内蔵の機能により自分の名前、現在の日付、時間を話すことができる。また、ペット型ロボットは約200の単語を利用できる。その中には「おはよう」、「起きて」、「バイバイ」などの語が含まれている。利用者が「起きて」と語りかけた場合には目覚めると同時に(ランダムに選ばれた)

健康アドバイスを一言発することで、利用者にあたかも実際に生きているペットのような感覚をあたえ、親密さを高める。さらに親しみを感じさせるために、「うた歌って」と語りかけると(いくつかのうちの)短い歌を歌えるようになっている。それらのことにより利用者がより親しみをもって気楽に接触できることをアフォード(誘導)していると考える。

上記の語彙数(約200単語)というのは、ロボットシステムの計算機資源、具体的には補助記憶装置の実装の限界による制約である。2004年度の助成研究において、高齢者の対話コミュニケーションについて、既存のシステムのログの解析等、詳細な検討をおこなった結果、使用時間が多くなると徐々に利用頻度および1利用あたりの時間が減少していく傾向があることが確認された。これは、利用者である高齢者にとって200語あまりの語彙数では少なすぎて、飽きがきていると思われ、実際にそれは実証実験中あるいは後のインタビューやアンケートでも飽きがきたことを訴える被検者もいたことにより、語彙と、その語彙に対応する反応、すなわち対話コンテンツをいかに豊かにするのが課題であった。

そこで、2004年度の助成研究においては、同じような語彙が頻出するごとに飽きが来て使用頻度が減る対話のモデルの構築を試みた。ここでは「飽き」を数値化して、それをモニタリングするようになっている。それをふまえて、そ

のモデルに添い、かつ対話の履歴を参照しつつ発話を生成するシステムを開発するため、その推論エンジンとしてのファジィ仮説推論システムの開発をこころみだ。これは仮説に基づく真理維持機構(Assumption-based Truth Maintenance System, ATMS)にファジィ推論の機能を取り入れたもので「少し飽きた」などのあいまいな述語にたいする仮説推論機構を実現するものである。本ロボットシステムは常時ネットワーク接続していることを前提としているので、豊富な対話コンテンツ(対話パターン)をサーバー側にもち、利用頻度・履歴をサーバー側で監視し、「飽き」が閾値をこえた場合には、その対象対話パターンをサーバー側の対話パターンとネットワーク越しに動的に入れ替えることができる。2004年度はこのプロトタイプ(シミュレータ)の開発を推進した。

この中間成果については、前田が7月にカナダで開催される国際会議 ICMA2005(2005 IEEE International Conference on Mechatronics and Automation)において、“Reconfigurable Interactivity for Net-accessible Pet-type Rehabilitation Robot” というタイトルで報告(口頭発表)を行なう。また、その他の会議、研究会でも議論を深めていく予定である。さらに、今年度は2004年度で得られた知見と開発した環境を元にして、対話コンテンツの動的管理の機構の最適性等について、さらに研究を進めて行く。

* 2005年4月より助教授

叢書紹介

『カリフォルニア政治と「マイノリティ」 住民提案に見られるカリフォルニア社会の現状』

(阪南大学叢書73, 四六判, 250ページ, 不磨書房, 2005年3月刊)

国際コミュニケーション学部 教授 賀川 真理

カリフォルニア州の住民提案制度は、全米で最も頻繁に審議されることで知られているが、本書は、1990年代に行なわれた住民提案を通じて、今日のカリフォルニア政治を分析しようと試みるものである。

2003年10月7日、アメリカ合衆国(以下、アメリカ)のカリフォルニア州において州民はついに知事のリコールを実現させた。これは、1990年代初頭からカリフォルニア州民が募らせてきた、州財政の悪化に対する不満が極限に達したものであるととらえられる。意外なことに、リコール制度を認めているのは全米50州のうち、18州だけであるが、カリフォルニア州におけるリコール制度は、他州と比べても利用されやすい仕組みであると言える。カリフォルニアでは、前回の知事選挙の投票総数のうちの12パーセントの署名が集まれば、リコールが投票に付されることになっている。たとえば、アリゾナ州における25パーセントなどと比較すると、リコールを実現する上でのハードルは低いので、制度を利用しやすいと考えられる。しかし、そのカリフォルニアにおいてさえも、これまでにこの制度を利用して知事のリコールを実現させたことは一度もなかったのである。

カリフォルニアにおける住民提案は、1990年代にますます過熱ムードを帯びるが、そのうち、カリフォルニア政治を考える上で象徴的なキーワードとも言える「マイノリティ」が争点となった4つの提案を主として取り上げる。ここであえて「マイノリティ」としたのは、2000年の国

勢調査において、カリフォルニア州では全米で初めてマイノリティがヒスパニックを除く白人を数の上で凌駕し、多数派となったためである。なかでもアジア系は、1世帯あたりの平均収入や学歴においても、ヒスパニック以外の白人を上回っているという事実があり、これらの点でもはやマイノリティとは言えなくなってきた。

カリフォルニアでは、1990年代初頭に航空宇宙産業や軍需産業そしてハイテク産業の撤退や縮小、移転などによって、州財政が悪化した。それから約10年が経過したが、その間に窮地から脱出するため、さまざまな手段が講じられてきた。本書で扱った提案のうち、1994年に不法移民に対する公共サービスの停止を求めた住民提案187号、1996年にアフーマティブ・アクションの廃止を求めた住民提案209号、1998年に二言語併用教育の廃止を求めた住民提案227号の3件は、カリフォルニアの州財政の悪化を食い止めるために、余分な支出を抑えようとして提起され、いずれも可決された。また2003年には、前年に再選を果たした現職の知事に対するリコール選挙がカリフォルニア州史上初めて成立するが、これは1990年代を通じてカリフォルニア州政府が解決し得なかった諸問題に対する有権者の怒りが爆発したものであった。ただし、この選挙と同時に諮られた州政府に対する人種情報の提供を禁止しようとした住民提案54号は、否決された。

これらの住民提案を取り上げることによっ

て、1990年代半ばから今日に至る10年間の、カリフォルニア政治における混沌とした時代の潮流を読み取ることができる。すなわち、税金の無駄遣いの対象として、その矛先がマイノリティに向けられ、政治的には保守化傾向が見られ、また州レベルでの選挙の際の焦点とされ、その際には主として共和党議員によって支持され、勢いが増したのである。

以上のように、本書では、これまで日本ではあまり注目されてこなかったカリフォルニア州における住民提案について、制度上の仕組みの

仕組みと特徴を明らかにした上で日本との比較を試みていること、また今日的に注目されている「マイノリティ」に焦点を当てた住民提案を取り上げているところに特色がある。近年、日本でも住民投票が行なわれるようになっていくことから、住民自治が活発なアメリカの中でも、特に住民提案の件数が全米で最も多いカリフォルニア州での具体的な提案内容からカリフォルニア政治を分析することによって、今後の日本の住民自治が歩むべき指針が示されたと思われる。

『社会的エートスと社会倫理』

(阪南大学叢書74, A5判, 318ページ, 晃洋書房, 2005年3月刊)

国際コミュニケーション学部 教授 村田 充 八

21世紀に入り、しばしば、「倫理の時代」といわれるようになってきた。それは、時代的な転換期において、「人間として何が大切か」、あるいは、「どう生きるべきか」が問い直されているからであろう。それは、裏返していえば、倫理の研究を必要とするような社会が、現実存在していることを意味している。

倫理は、人々との交わりのなかで生きている人間にとって、人間関係に潤いを与える最低限必要な潤滑油のようなものである。倫理はまた、社会の「存続や改善」のために、必要不可欠のものである。同時に、倫理が社会に定着した場合、それは、社会に大きな影響を与え、社会を秩序づける基本的価値となる。

本書の目的は、社会に定着した倫理、社会のさまざまな組織に起動力を与える倫理の特性について明らかにするとともに、倫理を考察するための基本的な論点を明示することにある。

本書は、四つの章から構成されている。

第一章「社会的エートスと社会倫理」におい

ては、「一節 社会的エートスと社会倫理学」と、「二節 社会学と社会倫理学の周辺(一)」、「三節 社会学と社会倫理学の周辺(二)」をとおして、社会倫理学の特質を説明し、社会学における社会倫理学の領域について解説している。それらは、「社会倫理学」の学問的特性を明らかにするために書いたものである。ここでは、社会学的な諸研究のなかから、社会倫理学の研究、それに隣接している研究と考えられる領域を提示している。

第二章「思考の枠組みの検証」における三本の拙稿は、それぞれ、社会の構造の根底に存在する「思考の枠組み」と、社会的エートスを検証したものである。それぞれは、別の機会に書いたものである。しかし、一貫して、特定の社会の根底に存在する精神的起動力に焦点をあてている。特に、「一節 『思考の枠組み』の検証と宗教 宗教的エートス・規範・暗黙の了解」は、社会倫理が、社会の規範的な規制力となって、見えない形で、社会や人々に「暗

黙の了解」を与えることを考察している。また、「二節 技術社会における社会的エートスの検証 E.スフルマンと技術社会論」は、技術社会の根底にある社会的エートスについて、オランダの技術哲学者エフベルト・スフルマンの所説に焦点をあて、キリスト教の視点から今日の技術社会の社会的エートスについて考察している。「三節 日本社会の宗教性『生命主義的救済観』とカルヴィニズム」においては、日本社会に定着し、特徴的にみられる社会的エートスを問題にしている。

第三章「キリスト教と社会倫理」は、四本の論文、特にキリスト教の社会における社会倫理を、キリスト教の社会に存在している道徳や聖書の内容との関連において、具体的に検証している。そこでは、キリスト教と社会倫理のかかわり、キリスト教の道徳論、道徳律法、神の意志と社会倫理の関係などを扱っている。これら四本の論文は、一つのまとまりとして書いたものである。もとは、筆者の学位論文（前掲、拙著『技術社会と社会倫理 キリスト教技術社会論序説』晃洋書房、1996年）審査のために、その補助論文として、ピーター・クレイギ著、拙訳『聖書と戦争 旧約聖書における戦争の問題』（すぐ書房、1990年）、拙著『戦争と聖書の平和 現代社会とキリスト教倫理』（聖恵授産所出版部、1996年）とともに、提出したものである。第三章の四本の論文をとおして、筆者は、キリスト教の社会の特性とそ

の根底にあるエートスの特性を要約しようとした。

第四章「文化と社会的規範 シンガポールとグランドラピッズの事例」は、二本の拙稿をとおして、エスニシティに制約されるシンガポール（1996年9月1日～18日滞在）という海峡国家、またキリスト教と密接なかかわりをもつグランドラピッズ（1997年4月から1年間滞在）という北米の一都市の文化的特性について、精神的な起動力となる社会的規範や社会的エートスに焦点をあて、その社会的、文化的特性について紹介した。

本書は、これらの四つの章をとおして、社会に定着し、社会を構造化する起動力となっている社会的エートスとしての社会倫理や社会的規範について明示しようとした。各論稿は、社会のなかに存在する社会的エートスが、社会の分析にとって、重要な分析枠組みを提供するということを示唆することにあつた。社会の構造や本質の分析のために、社会的エートスを問題とすることの意義を指摘しようとした。

本書の出版にあたっては、阪南大学から出版助成を受けた。学長大槻眞一先生、阪南大学研究部部長・産業経済研究所所長松岡俊三先生、研究部の方々のご配慮に感謝する。

前掲拙著『技術社会と社会倫理』の姉妹編として上梓した本書が、社会倫理学を学ぼうとする方々に、少しでも役に立つことができれば、望外の幸いである。

『「史記」における中国古代王朝史の特質 付 戦国中山王国小史』

(阪南大学叢書75, A5判, 331ページ, 勉誠出版, 2005年3月刊)

国際コミュニケーション学部 教授 高橋 庸一郎

中国古代史の探究は日本史の其れよりも興味をそそられる。其の最も大きな理由は、日本史の場合は、所謂公認伝世の歴史文献以外に、資料が殆ど残っていないのに対して、中国の場合は、公認伝世の膨大な経籍以外に、所謂「野史」と呼ばれているようなものから、殷代の甲骨卜辞、西周・春秋戦国期の青銅器に鑄込まれた金文、睡虎地など多くの地から出土している木簡・竹簡の類、それに馬王堆などから出土した帛書など多種多様な資料が、此処半世紀ぐらいの間に新たに、しかも大量に発見されたということがあるからである。これらの文献の出土の期間があまりにも短く、またあまりにも分量が夥しいために、其の一件一件の詳細な研究が追いついていない程である。故にそれらの出土文献の、伝世歴史文献上での位置付けが確定されているとは未だ言い難いのである。以上のような点を、表面上は多くは反映させることは出来なかったけれど、一応念頭において、それらとの調和の中で中国古代史を考えてみたのがこの書である。

第一章では「五帝本紀」に於ける五帝とは本来どのような存在であったのか、またそれがどのような点から非実在者とみなされ得るのか、というようなことを問題として取り上げてみた。第二、第三、第四章では、『史記』の夏、殷、の記述の特質を明らかにし、其れによって司馬遷の歴史意識とはどのようなものであったのか、そして其の歴史意識はどのような経路を経て、獲得されたものであるのか、という点を解明しようと試みたのである。第五章は『史記』を少し離れて、甲骨文、金文の資料として殷か

ら周への文化的継承がどのように行われたのか解明した。特に両者に使用された文字の共通性から、其の文化が、殷の貞人から周の史官に受け継がれていったのであるということ。「于」字の変遷と、「于」字を使う貞人達の移動という点から解明したのである。

第十章では、『史記』に於ける、幾つかのある歴史的場面の記述から、そこに共通する表現法を抽出し、其の表現法から漢民族全体に共通する表現上の特徴を明らかにし、其の特徴は実は文字的な表現に留まらず、漢民族の意識、認識の上での特徴でもあるということ解明した。

最後に戦国時代に、居並ぶ列強の間で、何時吹き消されてもおかしくないような小国、中山王国の歴史を不完全ながら編纂してみた。そこで使用したのは、『史記』、『戦国策』、『春秋左氏伝』などである。この小国は今のところ、これら伝世の経籍以外の出土文献などの資料には全く其の姿を見せていないのが非常に残念である。中山王国については、日本では、其の造形美術品の神秘的美しさで寧ろ有名である。其れは1981年に、東京、名古屋、神戸などで其の出土文物展が開かれ、好評を博したからである。しかしこの時、日本では殆どの人が中山王国とはどんな国なのか、どんな歴史を持っている国なのかは、知らなかったのである。それから二十五年経た今でも実はこの国のことは、日本のみならず、実は中国でも一般には全くと言っていいほど知られていない。そうした理由から、此処では、全体の流れからは些か不自然ではあったが、「戦国中山王国小史」を、付録という

形ではあるが、敢えて収録しておいたのである。また理解しやすくする為に、不整備なものながら地図と年表を掲げておいた。

いずれにしても中国古代史は、前に書いた如くまだまだ解明されきっていない出土文献が数

多く残っている。もしそれらが十分に解明される時が来れば、『史記』もまたそれにつれて新たな解釈が生まれてくるかもしれない。そのような時が遠からずやって来ることを、心から願ってやまない次第である。

『ヘーゲル教授殿の講義による法の哲学』

『法の哲学』第五回 講義録 1822/23 冬学期 ベルリン 』

(阪南大学翻訳叢書19, A5判, 284ページ, 晃洋書房, 2005年3月刊)

経済学部 教授 尼 寺 義 弘

本書の原典資料は、ベルリンのStaatsbibliothek zu Berlin / Preußischer Kulturbesitz に所蔵されるHeinrich Gustav Hotho の手になるG.W.F.Hegel「ヘーゲル教授殿の講義による法の哲学」(1822 - 23年, 冬学期, ベルリン) の手稿『ノート』である。

はじめに本書の目次を掲げておこう。

序言	1
序説 § 1 - 33.....	9
第一部 抽象法 § 34 - 104	73
第一編 人格の定有としての所有 § 41 - 71 ...	89
A 占有所得 § 54.55 - 58	103
B 物件の使用 § 59 - 64	109
C 所有の譲渡 § 65 - 71	123
第二編 契 約 § 72.73 - 81	136
第三編 不 法 § 82 - 104.....	151
A 無邪気な不法 § 84.85.86	154
B 詐 欺 § 87 - 88.89	156
C 強制と犯罪 § 90 - 104.....	159

第二部 道 徳 § 105.106 - 141 ...	187
第一編 故意と責務 § 115 - 118	206
第二編 意図と福祉 § 119 - 128	214
第三編 善と良心 § 129 - 141	238

ヘーゲルは「法・権利・正義の哲学」の講義を7度にわたって行っている。それはつぎのとおりである。邦訳も含めて紹介しておこう。

Rph 1 1817 / 18 冬学期講義, ハイデルベルグ, P・ヴァンネンマン手稿。

邦訳, G.W.F.ヘーゲル『自然法および国家学に関する講義』尼寺義弘訳, 晃洋書房, 2002年。

Rph 2 1818 / 19 冬学期講義, ベルリン, C.G.ホーマイヤー手稿。

邦訳, G.W.F.ヘーゲル『自然法および国家法』尼寺義弘訳, 晃洋書房, 2003年。

Rph 3 1819 / 20 冬学期講義, ベルリン, 匿名者による手稿およびJ. R. Ringier手稿。

邦訳, 『ヘーゲル法哲学講義録』中村浩爾・牧野広義・形野清貴・田中幸世訳, 法律文化社,

2002年。

Rph 4 1821 / 22 冬学期講義，ベルリン，匿名者による手稿 [キール手稿]

Rph 5 1822 / 23 冬学期講義，ベルリン，H.G.ホトー手稿。

邦訳，G.W.F.ヘーゲル『ヘーゲル教授殿の講義による法の哲学』尼寺義弘訳，晃洋書房，2005年。

Rph 6 1824 / 25 冬学期講義，ベルリン，K.G.v. Griesheim手稿。

邦訳，G.W.F.ヘーゲル『法哲学講義』長谷川宏訳，作品社，2000年。

Rph 7 1831 ベルリン，D.F. Strauß手稿。

本書は以上のように7度にわたって行われたヘーゲルの「法・権利・正義の哲学」の講義のうち，第5度目の講義録の翻訳である。そして本書は，第部「抽象法」および第部「道徳」を，本書は，第部「人倫態」を邦訳している。

ところで，今日，我々が一般に『法・権利・正義の哲学』として用いているものの底本は，ヘーゲルが生前に学生のためのテキストとして1820年12月に出版したものである。それは本文と注解からなっている。これをウア・テキストとする現行版『法・権利・正義の哲学』は，さらにヘーゲルの弟子であるエドゥアルト・ガンスが上述の第5度目のホトー手稿および第6度目のグリーンズハイム手稿を参照し，手稿の文章を取捨選択し，手稿の表現の仕方を改めて1833年に編集・出版したものである。

ホトー手稿のガンスの取扱いについて言えば，それはいわばヘーゲル『法・権利・正義の

哲学』のガンス版と言えるものである。まずこの手稿のガンスによる収録の仕方について言えば，手稿の全部ではなくて，一部が取り上げられているにすぎない。そして取り上げられた手稿部分もその表現の仕方が微妙に変更されている。

それゆえ手稿の本来の意義が正しく伝えられているか，どうか，という重大な問題が伏在しているのである。

我々は本書においてオリジナル・テキストにしたがって本文も傍注も手稿に書かれている通りに全文を訳出した。

本書の各パラグラフの番号と現行版『法・権利・正義の哲学』のそれとは対応しており，読者は両者を比較・分析することができる。

最後に，本書の内容について簡単に触れておくことにしよう。

この書には現行版『法・権利・正義の哲学』では取り上げられていない数多くの論点とその敷衍がある。それは法，政治，経済，文化，芸術，宗教から日常生活のモードに至るまで多岐にわたって論究されている。そこにはヘーゲルの歴史的な方法態度とともに，つねに『論理学』の方法が，たとえば概念・判断・推理の弁証法が明示的に意識されている。読者は本文と注とを丹念に読むことによって生きているヘーゲルの心髄にふれることができるであろう。

さらに，本書によって読者はオリジナルなヘーゲルが，いかに生き生きと自由と法・権利・正義について熱意をもって学生に語りかけ，そして理性的に理論を展開していることか，その活写を読みとることができるであろう。

なお一般に『法の哲学』と言われているが，邦訳としては『法・権利・正義の哲学』とするのがより正確であろう。

研究フォーラム記録

第23回 研究 フォーラム

日 時：2004年6月17日（金）16：40 - 18：10

場 所：本キャンパス1号館フロンティアホール

テーマ：紛争地取材の現場から

なぜ、いかに、ジャーナリストは戦
場に向かうのか？

そして、今考える「自己責任論」

講 師：千田 真 氏

（ジャーナリスト・テレビ番組制作会
社ボランチ・プレス代表）

司 会：伊田 昌弘（経営情報学部教授）

参加者：160名（学生含む）

2004年5月27日年イラク戦争で、ついに日本人ジャーナリストが取材中命を落とすという事態が発生した。亡くなった橋田信介氏は「遺暦の戦場記者」という異名を持つジャーナリストであり、戦争取材はベトナム以来30年という大ベテランだった。奇しくも、講師は、橋田氏の会社（日本電波ニュース）の後輩にあたり、直接の面識もあるジャーナリストであったことから今回のフォーラムが実現した。講師である千田真氏も自身少なくない戦争取材の経験を持つジャーナリストである。

千田氏は、ベトナムの二重体児ベトちゃんドクちゃん分離手術取材などを皮切りにジャーナリストとしてデビューし、以後アジア・アフリカでの取材活動から始まり、湾岸戦争、ユーゴ、アフガン、パレスチナ、ルワンダ紛争やカンボジア・モザンビーク・ゴラン高原などの自衛隊PKO活動など世界各地の紛争地取材を手がけてきた。国連が初めての平和執行部隊構想の実

行を試みたソマリアでは、少年兵の銃弾を受け、負傷するという経験もしている。

講演では、冒頭、かつてアフガン戦争の時に日本人ジャーナリストとして唯一現地カブール入りした千田氏の（TV朝日系列）ニュースステーションにおける独占取材の様子が、フロンティアホールの大画面に映し出され、迫力あるものとなった。2004年4月に本学で導入した最新鋭のメディア機器を駆使して、パワーポイントによるスライドが次々と登場し、学生たちはシーンと静まり返り、講演の内容に集中するという光景がみられた。

この講演では、講師の戦争取材の体験を踏まえて、なぜ危険を侵して戦争取材をするのか？そこでの取材者の思いや戦争取材の現場の実態、また橋田氏とのエピソードなども交えて、今回の殉職事件の背景に迫るものとなった。それは、アメリカとイラクという国家間の問題だけではなく、現地で生活をする「ふつうの人々」の暮らしを全世界に配信するというジャーナリストの視点、そして職責などマスコミ等に就職進路を考えている学生たちには刺激となったに違いない。また国際問題に関心のある学生やジャーナリズム論などの関連専門の教員にとっては当然であるが、参加者すべてにとっても「戦争と平和の問題」「貧困と紛争の問題」「宗教対立の問題」などジャーナリストが提供する素材をもとに、これら現代の諸問題を考える契機となったことは間違いない。

また、これらと関連して、4月の人質事件の中で高まった「自己責任論」についても、かつての国家による戦果報道、情報管理などの実態やメカニズムにも触れ、国家とジャーナリズムの問題にも鋭く迫るものとなった。

加えて、講師は、北朝鮮問題も手がけ日本人拉致実行犯の北朝鮮工作員辛光洙(シンガンズ)

直撃やレバノン人拉致事件の被害者世界初取材，97年韓国大統領選での金大中氏との単独会見，インドネシア・スハルト大統領辞任と総選挙・大統領選挙など各国の政治取材や，環境問題，イスラム圏を中心とした宗教問題など，豊富な取材経験を語っていただき，参加者一同，大いに刺激のある1日となった。

講演後の質疑応答でも，ふだんあまり質問の出ない学生から3本，教員から2本と質疑が交わされ，その後も学生たちと懇談がなされたことから，このフォーラムは大成功だったと評価してよいであろう。

なお，今回の企画は，産業経済研究所の研究フォーラムと経営情報学部との両者による共同開催の形式を取った。こうした研究や教育のコラボレーションによる企画は，それぞれ単独開催

による狭い意味のカテゴリーでは射程に入っていない，新しい「大学の活力」を生み「知の創造」に寄与するものとして，今後大いに参考になるものと考えられる。

(文責 伊田昌弘)

講師：千田真氏略歴

1960(昭和35)年 岩手県生まれ。立命館大学文学部卒。86年テレビニュース通信社日本電波ニュース社に入社 プノンペン・ハノイ・カイロ支局長をはじめ，南ア・ルワンダ臨時支局駐在などを歴任。98年日本電波ニュース社を退社後，番組制作会社ジン・ネット創立に参加。その後，フリーを経て，現職。TVの報道番組の取材記者，ディレクター，カメラマンとして活動。

第24回 研究 フォーラム

日時：2004年10月15日(金) 12:00 - 13:30

場所：本キャンパス 8号館 8A会議室

テーマ：松下電器産業のコーポレートガバナンスを語る
企業広報マンの38年の軌跡

講師：本多 淳 氏
(松下電器産業株式会社元IR室長)

司会：岡東 務(経営情報学部教授)

参加者：13名

最初に講師の紹介をしておきたい。本多氏は1944年生まれ，1967年に松下電器産業株式会社(以下松下と略す)に入社し，国際本部に配属になった。氏は大学時代からESSに所属，英語

が得意で，これが氏の松下における活躍の下地になった。その後，経理本部証券部に異動となり，松下の海外証券市場への上場，アナリスト・ミーティング，英文刊行物の作成に従事するなど松下の対外的な仕事を引き受けることになる。1977年から81年までニューヨークに駐在，帰国後は財務部となり，資本市場からの資金調達業務，IR業務に従事した。

次に研究フォーラムでの講演内容を紹介する。まず，氏は松下のガバナンス体制について述べた。松下は2003年1月に松下通信工業など有力子会社5社を株式交換により完全子会社にした後，グル-プ事業の再編を終えた。再編の狙いはグループ内での事業が重複，競合が目立ってきたためである。

新しくなった事業体制にふさわしいガバナンスとはどのようなものか。この問いに対して，松下の経営陣が出した答えは，一部の会社を取り入れ始めた委員会制度とは異なり，従来型に

なった。ただしその特徴はグループの重要事業分野の経営責任者をメンバーとするグループ横断的な執行役員制度にしたことである。人数は28人で、処遇は取締役と同等。任期は1年として執行役員はCCMとキャッシュフローで評価される。

一方、松下の取締役と取締役会は、広範なグループ事業の業務執行を役員に大幅に権限委譲し、取締役会による監督責任と役員による執行責任を明確にした。しかし、広範なグループ事業のため、取締役会の監督と執行の完全分離は見送った。現実的に対応していく必要があるとの判断による。

取締役会の人数はそれまでの29人から19人に削減し、メンバーを戦略を担当するもの、戦略に関係深い事業分野の経営を担うもの、もっぱら監督を行なうもの、社外取締役などに幅広く、バランスよく配置した。任期は1年に短縮、評価基準もCCMとキャッシュフローに連動する形にした。

第2のテーマである松下のIRについての講演要旨は次のとおり。

松下は1950年代から投資家向けに「株主通信」を発刊してきた。また現在のIRの原型となる証券広報活動を1960年代から始めている。1969年には米国会計基準による連結決算を開始し、同時に英文のアンニュアルレポートを発刊した。ソニーと並んで日本企業としては先進的な動きである。

1999年には全社的なIR体制の強化を狙って

「財務部IR室」を設けて外部からも松下がIRに積極的に取り組んでいることがわかるようにした。

IRの目的は、経営者の主観的な評価と投資家の評価との間に存在するギャップを埋めることにある。こうした努力により企業価値の向上を不断に求めていくことになる。

IRには、法律や規則に基づく義務的なIRと、企業自らが行なう戦略的なIRがある。戦略的なIRには、対アナリスト・機関投資家向けの決算説明会、アナリスト・ミーティングなどや、対マスメディア向けの取材対応、対個人投資家には株主通信の発刊など分野は広い。

松下の株主は最近10年間の間に事業法人の比率が減少した半面、外国人の比率が10ポイント近く上昇して25.1%になった。年金や投資信託さらには生命保険・損害保険などの機関投資家の比率も上がってきている。

今後のIRの方向を考えてみると、量から質へ変化していくと考えられる。具体的には、経営とIR発信の一体化とか、見えざる資産の評価が企業価値の要素になりつつあることを考えると、ブランド価値や知財戦略と企業価値とどのようにつながっていくのかなどを投資家にわかりやすく発信していくことになるのではないかと。

本多氏の熱のこもった講演に参加者は大きな感銘を受けた。

(文責 岡東 務)

国外研修

国外研修

ゲーテ『イタリア紀行』の足跡を訪ねて

(ドイツ：ケルン大学，2004年7月26日～2004年8月28日)

経済学部 教授 溝井高志

2004年7月に、私は『ゲーテ、その愛』という著作を出版し、これまでの研究に一つの区切りをつけることができた。若い時代から中期の成熟期にいたるゲーテの精神を、多彩を極めた彼の恋愛遍歴を切り口として追及し、私の研究に一つの完結、まとまりをつけることができたと考えている。従って、これを機に、これからの私の研究はそれ以降の中期から晩年にいたるゲーテ文学の研究に費やされることになるが、今回の研修はそのための一つの足がかりとするためのものであった。特に、中期ゲーテのエポックメイキングとも言うべきイタリア紀行のルートを現地に訪ね、あるいは晩年のゲーテがその恋愛体験にピリオドを打ったウルリーケ・フォン・レヴェツォーとの恋の舞台となった、かつてドイツ領であったカールスパート（現カルロヴィ・ヴァリ）、マリーエンバート（現マリアーンスケー・ラズニェ）を現地に訪ね、ゲーテの息吹きを体感することは、かねてからの私の宿願の一つであり、それが今後の自分の研究に資することがあればと思い、今回の短期海外研修を申請した。ゲーテはいみじくも『イタリア紀行』の中で語っている。「人がひとたびしっかりと実物を見ておきさえすれば、読書をして、また人から話を聞いても興が深い。それは活きた印象と結びつくからであって、そこで初めてわれわれは思考したり判断したりすることができる」と。1989年の長期海外研修に際

し、招聘状をいただいたケルン大学に、今回もお世話いただき、そのケルン大学を起点として、イタリア、チェコにおけるゲーテの足跡をフィールドワークさせていただく機会を私はもった。

文学において、その誕生の足跡を訪ねることは、その文学的世界を体感する上で、非常に重要な意義がある。かつて松尾芭蕉も、西行をはじめとする古人の足跡を現地に訪ね、その古人の文学体験を共有することによって、自らの文学的世界を深化させ、そこからあの『奥の細道』も誕生した。ゲーテの『イタリア紀行』もまたそういう希望、そして体験の中から生まれた文学であった。イタリアへの旅は彼の文学において一つの転機となった旅であり、ゲーテにとっては決して物見遊山の旅ではなかった。古代の文化、とりわけ古代ギリシア、古代ローマの文化、そしてその伝統を受け継ぐイタリア文化の息吹を現地にじかに体験することによって、彼の文学の新たな展開を希求し、また南国イタリアの豊かな自然に身を置くことによって、彼の自然体験を深化させ、彼のもう一つのライフワークであった自然科学研究に新たな展開を見せるきっかけをつかもうとした旅であった。それはまた1776年以降、新しい活動の拠点をワイマールに求め、しかしそこで自らの文学活動に行き詰まりを見せていたゲーテが自らの再生を願い、イタリアという新天地に起死回生の道を切

り開かんとした決死の旅であった。彼のイタリアの旅の目的、あるいはテーマはいくつかに分けることができる。そしてそのテーマによって彼にとってのイタリアの各都市、各地域はその重要性を異にしている。そういう意味でゲーテにとっての重要な地域、対象は究めて偏ったもので、そこに、それが彼の『イタリア紀行』を凡百のイタリア体験紀行、ガイドブックから大きく一線を画している所以がある。この書物は、イタリア体験紀行である以上に、彼自身の魂の漂泊の思いをそこに嗅ぎ取るべき書物である。

彼にとって重要な文化遺産はまず古代ギリシア、あるいは古代ローマの遺跡であり、その再興としてのルネサンスの文化であった。特に目につくのがルネサンス期の名建築家ピエトロ・アンドレア・パラディオへの敬愛の思いであり、ゲーテは彼の建築遺産をヴィツェンツァー、ベネツィアに求めて、それを逐一見てまわっている。今回、私もまたそれを逐一見てまわり、フィールドワークすることを研修の主眼の一つに置いた。パラディオの作品を目にして彼の精神に湧き起った感興を彼は「実際彼の設計の中にはある神的なものが存している。それは虚実皮膜の間から第三の物を造り出し、その仮の存在をもってわれわれを魅了し去る大詩人の通力とまったく同じものだ」と表現している。当時の建築に、すでに不明となった古代の建築の様式を仮の存在として重ね合わせることによって新たな建築空間を生み出した、まさにルネサンス文化の本質を表現してみせた建築家、パラディオの面目をゲーテは実に端的な言葉でこう表現している。パラディオの建築を現地に見ることによって、私もまたゲーテのその時の感興を同じように体感できたように思えた。パラディオの繊細かつ簡潔な美しさは現地に訪ねなければ体感することはできないであろうし、それを現地に見ることによってゲーテの美意識の一端をもまた窺い知ることができる。古代建築を前にするとき、彼は素直に感動し、その余計な装飾性を持たない単純さ、簡潔さに賛嘆の声を挙げている。最初にペローナの古代競技場、ア

レーナにおいて偉大な古代遺跡に触れた時の彼の感嘆の思いは感動的である。これもまた現地に訪ねて見なければ、この時のゲーテの喜びを私もまた体感することができなかつたであろう。古代文化の再興としてのルネサンスの巨匠、ミケランジェロ、ラファエロへのゲーテの熱い思いもまたイタリアにおいてしか追体験することはできない。

それに反して、中世キリスト教文化へのゲーテの無視は異常と言ってもいいものであり、アッシジの聖フランチェスコゆかりの遺跡寺院への嫌悪はイタリア文化を愛する者にとって首肯し難いものがあるかもしれない。さらに、ヴァチカン宮殿を訪れてみて、「私の性情はすっかり新教徒的なディオゲネス主義に慣れていて、こうした荘厳な儀式も私に何物かを与えるというよりはかえって奪うところが多かつた。敬虔なわが先輩ディオゲネスに倣って、私もこの宗教的な世界征服者たちに向かってこう言いたい、『どうか高遠な芸術と純潔な人間性との太陽を遮らないで下さい』」とゲーテが嘆いた言葉には私もまた大いに首肯するものがあつた。

ローマにおいてはゲーテは古代の文化、さらにその再興としてのルネサンス文化をせつせと学習することに励んでいるが、その後、イタリアの旅をナポリ、シチリアに移してからは、ゲーテは学習する姿勢を放棄し、彼はひたすら南国イタリアの自然を満喫することに終始する。「ローマにいと勉強したくなるが、ここではただ楽しく暮らしたくなる。そして我をもこの世をも忘れてしまう」。今回、私もまたこのゲーテの思いを是非体感したいと願っていた。ただ、ナポリの近くにあるパエストゥムの古代ギリシアの遺跡の美しさにはゲーテ同様、私もまた感嘆せざるを得なかつた。今回私が見た古代遺跡の中の一つの白眉と言ってもいいであろう。その保存状態のよさから、アテネのパルテノンに優る善美な美しさをたたえていたように私には思えた。さらに、シチリアのアグリジェントの古代遺跡群も興味深いものではあつた

が、パエストゥムの神殿に比べれば野生的な荒々しさが目立ち、善美な古代建築としては、パエストゥムのそれに一步譲るのではないかと思った。しかしマフィアの島としてしばしば危険視されるシチリアでは素朴な自然を満喫し、ゲーテ同様に、「シチリアなしのイタリアというものは、われわれの心中に何らの表象をも作らない。シチリアにこそすべてに対する鍵があるのだ」と私もまた心の中で叫ばずにはいられなかった。私もまたシチリアの魅力にはいたく同感するものがあつたが、ゲーテをしてそこまで言わしめたものは一体何であつたのか。それは彼が愛する古代ギリシアの叙事詩人ホメロスの作品に見られるギリシアの自然の太古の息吹きを彼はそこに端的に感じ取つたからであろう。ただ時間との関係から私が見てまわつたシチリアはゲーテが見てまわつた地域の半分をもみたしてはいない。再訪することを期して島を離れざるを得なかつたことはかえすがえすも残念であつた。

イタリアを旅し、今回あらためて『イタリア紀行』をひもとくことによって確信したのは、この時期のゲーテの物を評価する基準は、それが発生論的に必然性を持っているものであるかどうかにかかっているということであつた。そうでないものは余計なものであり、人為的、作爲的な煩瑣な装飾に過ぎない。芸術を評価する基準の一点はそこにあり、彼の自然科学的な自然を観察する視点もそこにある。ただどうなのであろうか。彼のイタリアへの感動は、幼い頃からの憧れの充足と自らが前もって持っていた信念の再確認であつたという側面も否定できないのではなからうか。とりわけイタリアの自然観察を通してゲーテは自らの自然科学上の確信を新たなものにしたとは思われない。ただ自ら

の自然科学上の信念をドイツよりもはるかに豊穡なイタリアの自然の中でより明快な形で再確認したに過ぎなかつたのではなからうか。しかしゲーテがイタリアにいていろいろ局面で充足を見たことは事実であり、そこに、「このローマに足を踏み入れた時から、第二の誕生、眞の再生が始まるのだ」とのゲーテの感慨の必然性がある。

今回の私の研修の目的は、このようにゲーテが逐一体感した場所に自ら身を置くことによって、より生々しい形でゲーテの文学的世界・背景を体験することにあつた。ゲーテの文学とその文学が誕生した場所には不可欠な関係があり、ゲーテは常に新たな土地で新たに文学的な刺激を受けた人であつた。そこにゲーテの文学の足跡を現地に訪ね、フィールドワークすることの意義がある。今回、イタリアとあわせて、晩年のゲーテの「マリーエンバートの悲歌」の誕生の舞台となつた現チェコの、かつて一時期ドイツ領であつたカールスバート（現カルロヴィ・ヴァリ）、マリーエンバート（現マリアーンスケー・ラーズニェ）を訪ねることが出来たことは貴重な体験であつた。いまだその方面についての研究が足りない自分がその地を訪ねる意義は「未だし」のそしりは免れ難いが、今後の私のゲーテ研究にとって極めて示唆するものがあつたことは否定できない。さらに、あわせて、今回、宗教改革の立役者、マルティン・ルターゆかりのヴィッテンベルク、やはりそのゆかりの地であると同時に、中世ドイツの叙事詩『ニーベルンゲンの歌』の舞台となつたヴォルムスを訪ねることができ、このことは私の「ドイツ語圏文化」の授業に資するものがあつたと確信している。

英国における公共政策とサステイナブル・ ツーリズムに関する研究

(イギリス：パーミンガム大学，2005年2月21日～2005年3月14日)

国際コミュニケーション学部 助教授 前 田 弘*

地域再生におけるサステイナブル・ツーリズムの機能と役割を分析し、その実践的理念と実践方法を明らかにするため、イギリスのパーミンガム大学公共政策学部の都市・地域研究センターを拠点にして調査研究を行った。

2004年度の本学助成研究でも明らかにしたように、サステイナブル・ツーリズムの実践のためには、その実践場所である地域社会における住民の主体性（initiative）を確立することが不可欠である。「主体性の確立」とは、住民自身がサステイナブル・ツーリズムの開発、運営のための知識や方法を習得し実践することを意味している。そして、この「主体性確立」の重要性をより明確に示唆するために、サステイナブル・ツーリズムをコミュニティ・ツーリズム（コミュニティから見た・始めるツーリズム）と言い換えた。そこで、技術力（専門性）や資金力の劣る「無力の素人」である地域住民がコミュニティ・ツーリズムを実践するために決定的に重要なのがパートナーシップである。これは、地域の主体たる住民を技術や資金の提供で支援する別の主体（行政や研究者や企業やボランティア組織など）の参画と主体相互の関係性を意味する。具体的に言うなら、パートナーシップとは、コミュニティ・ツーリズム（サステイナブル・ツーリズム）における、地域住民を核とした多様な主体の参加と活動のための方法と組織のことである。

日本においても、近年、ツーリズムに限らず、地域社会のサステイナビリティ形成のためにパートナーシップの必要性が強く指摘されるようにはなった。しかし、抽象的なスローガンや具

体的でも特異な成功事例にとどまっていることが多く、なかなか普遍的、一般的な方法論・組織論として確立されていないのが現状である。したがって、パートナーシップ無くして「主体の確立」はあり得ず、ツーリズムに関していえば、コミュニティ・ツーリズムすなわちサステイナブル・ツーリズムの実践も不可能ということになる。

このような日本の現状に対して、イギリスにおけるパートナーシップは具体的な組織として認識され、地域社会におけるパートナーシップ組織の形成と運営が地域再生事業の核になっている。すなわち、パートナーシップとは、まず、地域住民（コミュニティ・セクター）、行政（公共セクター）、企業（民間営利セクター）、NPO（ボランティア・セクター）の4者からなる組織そのものである。そして、このパートナーシップ組織が地域社会における（ツーリズムも含む）様々なコミュニティ事業（community initiatives）を運営する主体になる。また、この組織は、事業運営のための様々な資金（国やEUなどからの補助金や民間セクターからの寄付など）の受け入れ先である。

イギリスにおいてパートナーシップは特に1990年代に入ってから国家による地域再生政策として積極的に取り組まれるようになった。この地域再生政策実践のためのコーディネーター機関がロンドンを含むイングランド地域で設立された「地域開発公社（Regional Development Agencies: RDAs）」で、その地域再生関連予算の大部分を占めるのが「単一再生予算（Single Regeneration Budget: SRB）」である。これは、

5つの省庁（環境省、雇用省、貿易産業省、運輸省、内務省）が別々に実施していた20の地域再生関連予算を一本化したもので、その事業主体として当該地域のパートナーシップの構築が義務付けられている。SRB事業は、1995年度に第1ラウンドが始まり、その後、2000年度まで6ラウンドが実施された。全助成事業数は1028件、総額は260億ポンドでその内SRBとして57億ポンドが出資されている。

SRB事業の事例として、ノース・イースト・スタフォード州（North East Staffordshire）を取り上げた。この地域は、ピーク国立公園を擁する自然に恵まれた土地柄であるが、この国立公園を含む周辺34地区（parish）において、地域再生事業として1999年から2006年の期間でSRBが導入されている。事業では、地元コミュニティ、企業、パブリック・セクター、ボランティア・セクター、地区協議会からなるパートナーシップ委員会の下に3つのテーマ・グループが作られている。そのひとつが、“Business, Farming & Tourism”である。このテーマ・グループではSRB事業として19のプロジェクトが認可されている。プロジェクトの内容は、地域住民に対するツーリズム・ビジネスへの支援、観光施設整備、環境保全事業、IT教育など、具体的で、雇用や所得に結びつく実効性を期待させるものばかりである。

以上のような調査研究を通じて、イギリスにおける地域再生事業とツーリズムの関係について、さしあたり、次のようなポイントを見出すことができた。

1. イギリスにおいてはツーリズムが地域再生の具体的手段として活用されている。
2. その担い手であり、その受益者たる主体は地域住民自身であることが明確化されている。
3. コミュニティ事業としてのツーリズムが具体性を持ち、さらに実効性を持つために、マーケティングや経営などの専門家や資金の管理、運用のできる行政担当者など、様々な専門性をもった人材が主体として参画する必要がある。
4. そのような主体の集まった実体的組織がパートナーシップである。
5. パートナーシップ組織は単に資金と事業の受け皿でなく、また、専門家のコンサルティングをそのまま受け入れるのでもなく、独自の事業やプロジェクトを討議を重ねながら作り上げている。
6. 大きなパートナーシップ組織は、その中にアクション・グループとしてより小さなパートナーシップを形成して、事業運営の効率や実効性を高めている。
7. ツーリズムが単なる集客事業ではなく、地域の環境整備や教育・福祉事業など公共政策的な観点から活用されようとしている。

今後は、これらについてさらに分析を重ねるとともに、コミュニティ・ツーリズムにおけるパートナーシップ形成についてさらに知見を広めていく必要がある。

* 2005年4月より教授

その他

研究休暇と教授の質

経済学部 教授 尼 寺 義 弘

周知のように大学は今日においても最高学府として位置づけられ、世間からも高い社会的な評価を受けている。この評価を支える基盤となる教員の教育・研究、とりわけ専門とする研究について以下において述べることにする。

すでに昔話となってしまったが、私はかつてドイツの大学で1年間の研修をつむという貴重な体験をすることができた。そこで得た大学教授の「研究」という古くて新しい問題について考えることを記すことにする。何ほどかの参考となれば幸いである。

さて、「研究休暇」という言葉は日本の大学人にとって言葉として定着してはいない。精々、海外または国内での研修、あるいは、夏期休暇が数えられるに過ぎないであろう。

しかし私のお世話になったこの大学では、正に言葉どおりに“Forschung und Schreiben”(研究と執筆)のための休暇という印象が強く残っている。

大学の教員、なかんずく教授なるものは常に学問を発展させる先導者であらねばならない。時代精神をリードしていく理論を構築し、生産的に著書または論文として発表していかなければならない。教授は決して学問上の質を低下させるようなことがあってはならない。

このような使命を全うするためには自己の研究に対するあくなき情熱が根本のことであるが、それに加えて一定の制度上の研究条件の保障もまた不可欠のことである。

ドイツでは大学の行財政などの運営は、教授の参加する学科協議会や学科長の参加する大学評議会を中心にして行われ、また国家の各種の

政策にも関与する教授も少なくない。とかくこうした役職を兼務する教授は忙しくなり、本来の研究者の道から遠ざかることを余儀なくされることもある。

さて秋風の吹くある日のこと親しくしていたある教授がつぎのように言った。

「私は明日から“Forschungsurlaub”(研究休暇)に入るので大学には来ない。」

「研究休暇」とは我々にとってなじみのない言葉である。かくしてつぎのようなやりとりがあった。

Q:「何をするのか?」

A:「一つの著作を仕上げるのだ。」

Q:「どこでやるのか?」

A:「別荘だ。」

Q:「大学の仕事は?」

A:「休暇だ。」

Q:「大学へはいつ来るのか?」

A:「来年の3月にやって来るのだ。」

かくして公的な仕事から離れて思索に専念するということになる。周囲の者もこの教授を訪れたりすることはしない。このように研究のための休暇の期間が保障されている。日本の教授にとってまことにうらやましいかぎりのことである。

だがこの休暇は一定の条件が伴うことも確かである。すなわちこの期間にさきに述べた著作を仕上げなければならない。あるいはまた新たな研究に取り組み、つぎの段階に備えなければ

ばならない。

執筆活動は一般にきわめて高い抽象力の集中という頭脳の緊張が要求される。こうした緊張に耐えて初期の成果をあげていく必要があるのである。かようにドイツでは教授の質を維持しようと本人はもとより大学自体も研究活動に気配りしているように見受けられる。

さてわが日本の教授はどうであろうか？日夜にわたり研究という生命をかけた、職業としての学問を行っているのであろうか？

大学の自由と自治という観点からも研究活動の充実というテーマが真しに議論される必要があるはしないか？

さらに近ごろ流行の入学から卒業までのいわ

ゆる「面倒見」のよい大学ということで研究活動をなおざりにせざるをえなくなっているのではないのか？

学問の自由を学問をしない自由にけっして転化させてはならない。

本学の研究発表・学会活動などの取り組みをみるにつけ、何年かに一度の研究休暇は本学の教員全体にとってぜひとも必要なことであると考える。

本学の研究活動の一層の充実を祈りつつ、考える今日この頃である。

生涯学習記録

2004年度生涯学習一覧

日 時	テ ー マ	講 師	内 容	受講者数
6月19日 (土) 14:00 ～16:00	第2次分権改革をめぐって - 地方制度改革の動向 と三位一体の改革 -	経済学部教授 木村 收	近年地方分権をめぐる改革論議が活発である。制度疲労に陥った中央集権型行政システムを改め、住民に身近な行政は住民に身近な自治体で処理できるシステムをつくり、自治体の自主性・自律性を高めることによって、個性豊かな地域を形成することがその目的である。 2000年には、国の関与の廃止・縮小を中心とした地方分権一括法が成立し、第1段階の分権改革を終えた。しかし、この改革は、国から地方への税財源の移譲の問題を先送りした「未完の改革」であった。そこで現在では補助負担金、地方税、地方交付税を一体とした「三位一体の改革」が進められつつある。あわせて地方制度のあり方をめぐる論議も始まっている。本講義ではこれらの動向とその論点を示す。	79
6月26日 (土) 14:00 ～16:00	都市観光を考える	国際コミュニケーション学部教授 貫多野 乃武次	東京が元氣だ。丸ビルも六本木ヒルズも観光名所になった。大阪でいま話題のATCもWTCもMDCも観光名所になることを願ってつくられたが、あえなく破綻した。このほかにも大阪では、シテイドームも巨額の債務に苦しみ、フェスティバルゲートは閉園に追い込まれた。「観光都市ツーリスト・シティ(Tourist City)」は「ツーリスト・バブル(Tourist Bubble)」を抱える。その典型が大阪市のこれらの施設である。そもそも、都市には住民がいて、訪問者がいる。ツーリスト・バブルになりにかねない都市の集客施設が裏める「客」とは誰かを、「観光“客”」とあわせて考える。ここでは、観光の「あいまいさ」が浮き彫りになり、一方では都市の「関係性マーケティング」に着目して、都市の「集客賃借対照表」で都市観光に新しい地平を切り拓く。	63
10月16日 (土) 14:00 ～16:00	観光による文化・自然遺産の保護と活用 文化遺産とのかかわり かた～アートの～ツーリズムの視点より～	国際コミュニケーション学部助教授 前田 弘 国際コミュニケーション学部教授 山本 謙治	近年、文化財や野生生物、自然景観の保護が「遺産」の名の下に進められている。本講座では遺産の意味と遺産の保護に観光がどのように関わっているかについて概説し、遺産の保護と活用の両立という難問について考える。 私たちは文化財や文化遺産に何を求め、いかにかかわったらよいのだろうか？ 文化遺産とのかかわりは観光によって始まり、文化遺産をめぐる環境によって支えられる。私たちが文化遺産によりよき向き合ったための環境と観光のあり方を考えてみる。	183
10月23日 (土) 14:00 ～16:00	中国の世界遺産で考える持続可能な観光	国際コミュニケーション学部助教授 松村 嘉久	中国には現在、29ヶ所の世界遺産が存在する。国際観光・国内観光とも急成長を遂げつつあるなか、中国の世界遺産にも大量の観光客が押し寄せようになった。本講座では中国世界遺産の具体的な事例の紹介を通して、観光と環境を調和させる持続可能な観光のあり方に迫る。	139

	日 時	テ ー マ	講 師	内 容	受講者数
<p>国際観光講座 観光と環境との新しい関係 ～観光で文化と自然の遺産を守るか?～</p>	<p>10月30日 (土) 14:00 ～16:30</p>	<p>基調講演・シンポジウム 紀伊山地における世界遺産の保護と活用</p>	<p>基調講演：土生川正道 (高野山真言宗事務総長) シンポジウム パネリスト 母倉 修(株式会社ジ エイコムビジュアル インタストリー研究所主 席主任研究員) 小松勇二郎(中辺路語 り部の会紀州語り部) 前田 弘(阪南大学助 教授・NPO観光力ネッ ト事務局長) コーディネーター 吉兼秀夫(阪南大学教 授・NPO観光力ネット 理事)</p>	<p>私たちは地域住民として、また観光客として、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の価値をどのように守り、育てていけばよいのでしょつか。基調講演とシンポジウムにおいて、このような文化遺産・自然遺産の保護と活用を図る智慧と方策について考える。</p>	<p>183</p>
<p>その他 (外部団体 共催講座)</p>	<p>11月10, 11, 12日 18:30 ～20:30</p> <p>11月11日 (木) 13:00 ～14:30</p>	<p>松原市教育委員会社会 教育課 パソコン教室</p> <p>阪神奈大学・研究機関 生涯学習ネット 「公開講座フェスタ2004」 「他者」性との「共生」 -「聖なる場」と「聖」性の 変容を通して-</p>	<p>経営情報学部専任講師 田上 博司</p> <p>国際コミュニケーション 学部教授 村田 充八</p>	<p>パソコン(ワードの応用)の講習講座。</p> <p>宗教の「場」は、本来、人々の「共生」を促進する「聖なる場」であった。極端に「他者」性を排除しようとする今日の宗教動向に着目しながら、宗教の「聖」性の変容と「共生」の可能性について問い直す。</p>	<p>22</p> <p>74</p>

(注) 役職名等は講座開講時のものです。

研究記録

1. 収録対象

(1) 対象者

2005年3月31日現在在職の専任教員

(2) 期間

2004年4月1日～2005年3月31日

(ただし前年度の研究記録のうち記載もれのものについては掲載した)

2. 配 列

学部(流通・経済・経営情報・国際コミュニケーション)・学科別, 氏名50音順

3. 凡 例

(1) 各人の研究記録の掲載順

論稿の種別順とし, 同一の種別にあつては, 発表年・月の古い順とする。

(2) 論稿の種別と掲載順

以下の通りとする。

著書 論文 研究ノート 資料 翻訳 書評 学会報告 調査報告
判例研究 その他

(3) 掲載項目

著書	健康な生活の創造	共	21世紀を生きる / 阪南大学産業経済研究所	2002 / 3	11	吉川茂・中雄勇・鶴嶋鉄
種別	著書・論文等の名称	単著・共著	発行所, 発表雑誌(及び巻・号数)等の名称 または 学会名・大会名(開催場所)	発行または発表の年月	該当頁数	編者・著者名(その他の場合内容記入)

* 著書における分担執筆の場合で, 標題紙・奥付・表紙等に編著者として記載されていないものは論文として取扱い, 上記発行所, 発表雑誌の欄に全体の著者名と『掲載書名』を表示する。

〔流通学部〕

櫻田 照雄						
その他	トヨタの空前のもうけはどこからきたのか	単	月間民商 9	2004 / 9	6	
その他	新局面を迎えた小泉・竹中「金融改革」 足利銀行「経営破綻」が意味するもの	単	労働総研ニュース 170・171合併号	2004 / 5・6	18	
杉尾 敏明						
論	地域づくりの視点 「身土不二と入欧米文化の克服」	単	月刊人権問題 NO.332 / 兵庫人権問題研究所	2004 / 8		
文	部落問題の政治利用 朝来・八鹿高校事件から学ぶ	単	月刊人権問題 NO.335 / 兵庫人権問題研究所	2004 / 11		
文	アイヌの風in交野	単	月刊人権問題 NO.336 / 兵庫人権問題研究所	2004 / 12		
辻 義教						
論	「占有は事実である」とは？	単	阪南論集(社)(40-1) / 阪南大学学会	2004 / 11	12	
文	名前考 所有権の「法と言語論」	単	阪南論集(社)(40-2) / 阪南大学学会	2005 / 3	18	
長谷川 恵 洋						
その他	Communicative Approach (コミュニケーション・アプローチ)	単	英語音声学活用辞典 / 日本英語音声学会	2004 / 6	2	市崎一章編
馬場 雅 昭						
論	小売業における環境変化	単	日本消費経済学会年報 25 / 日本消費経済学会	2004 / 4	7	
文	中小零細小売商問題の展開	単	関西大学商学論集(49-3・4合併号) / 関西大学商学会	2004 / 10	26	
研究	日本における中小小売業の変化()	単	阪南論集(社)(40-1) / 阪南大学学会	2004 / 11	11	

研究記録

平山 弘						
論文	ザ・リッツ・カールトンにおける経験価値マーケティング	単	阪南論集(社)(40-1)/阪南大学学会	2004/11	18	
学会報告	大学におけるベンチャービジネス教育の現状と課題 社会科学系大学の立場から	単	平成16年度日本商業教育学会本部研究会/実教出版	2005/2		
	起業家育成プログラムの現状と課題 阪南大学起業塾を中心に	共	第4回関西ベンチャー学会/兵庫県立大学神戸キャンパス	2005/2	4	
	一年次教育における点から線への拡大を通して	単	第11回大学教育研究フォーラム/京都大学高等教育研究開発推進センター	2005/3	2	
その他の	和歌山県立和歌山北高等学校進路見学会「模擬講義」「コカコーラV.S.ペプシのマーケティング戦略」	単	阪南大学	2004/7		講師
	県立高等学校10年経験者研修・商業科研修	単	兵庫県教育委員会/兵庫県立神戸商業高等学校	2004/8		講師
	兵庫県立西宮高等学校国際経済科教養講座沙羅仁子氏講演会「ランドスケープデザインとは何か」	共	兵庫県立西宮高等学校国際経済科	2004/10		企画・コーディネーター
	高校内進学相談会「模擬講義」「ポケモンからグリコまでを学問する マーケティングを中心に」	単	産業教育情報センターさんぼう/箕面学園高等学校	2004/11		講師
	高校内進学相談会「模擬講義」「ポケモンからルイ・ヴィトンまでをマーケティングする」	単	大阪府立東百舌鳥高等学校	2005/2		講師
	兵庫県教師会主催講演会「グローバル社会に生きる」	単	兵庫県教師会/神戸北野ブラザ六甲荘	2005/3		講師
松岡 俊三						
論文	JIT革命と米国における適用	共	生産管理大辞典/朝倉書店	2004/11	7	門田安弘
学会報告	第33章 R&Dのアウトソーシング	単	企業価値と組織再編の管理会計に関する研究/日本会計研究学会	2004/9	6	

〔経済学部〕

青木郁夫						
論文	医療利用組合巡礼京都購買組合認可最終期の「広区単営医療利用組合」	単	日本医療経済学会会報 24-1	2005 / 1	34	
その他	医療保障と医療経営	単	社会保障・社会福祉大辞典 / 旬報社	2004 / 11	5	
青木博明						
学会報告	A Tool for Economic Simulation with Consideration of CAI for Economics	単	2004 Hawaii International Conference of Business (Honolulu Hawaii)	2004 / 6		
池田毅						
論文	90年代日本の利潤圧縮 カレツキアンの観点から	単	経済制度の補完性と経済調整の安定性との関連の研究 / 平成13～15年度科学研究費補助金成果報告書	2004 / 4	17	宇仁宏幸（代）
翻訳	C.ロジャーズ『貨幣・利子および資本』	共	日本経済評論社	2004 / 6	61	貨幣的経済理論研究会
植村吉輝						
判例研究	既往の違反行為に対する審判開始決定をめぐる独禁法上の諸問題	単	公正取引 / 公正取引協会	2004 / 5	7	
	弁護士会の網紀委員会による調査と独禁法	単	ジュリスト / 有斐閣	2004 / 7	4	
大田一廣						
論文	方法としてのアシニヤ	単	経済制度の補完性と経済調整の安定性との関連の研究 / 平成13～15年度科学研究費補助金成果報告書	2004 / 4	14	宇仁宏幸（代）
金尾敏寛						
論文	ケインズ、カレツキおよび雇用保証政策 現代日本の不況の分析と対策をめぐって	単	環境政策と雇用政策の新展開/勁草書房	2004 / 8	23	西日本理論経済学会編・細江守紀他
	Keynes, Kalecki and the Japanese Economy	単	阪南論集(社)(40-2) / 阪南大学学会	2005 / 3	13	
学会報告	続橋孝行「理論とその現実妥当性」	単	日本経済学会2004年度秋季大会(岡山大学)	2004 / 9		コメンテーター

研究記録

川 満 直 樹						
著	容器の商品史 ランドマーク商品としての缶詰の変遷	共	ランドマーク商品の研究 商品史からのメッセージ / 同文館出版	2004 / 12	22	石川健次郎他
書	パキスタンの経済発展と財閥の再編(1)	単	パークスターン / 日本パキスタン協会	2005 / 3	6	
学	土産物の商品史 食べ物(お菓子)	単	同志社大学人文科学研究第5研究会 / 同志社大学人文科学研究所	2004 / 4		
会	パキスタン財閥の形成と発展 ハビーフ財閥とアトラス財閥の出自的背景を中心に	単	企業家研究フォーラム第2回年次大会(全国大会) / 企業家研究フォーラム	2004 / 7		
報	沖縄の代表的な菓子土産“ちんすこう” ちんすこうと新垣家、新垣菓子店の関係を中心に	単	同志社大学人文科学研究第5研究会 / 同志社大学人文科学研究所	2004 / 12		
告						
木 村 収						
研	三位一体改革と地方税体系	単	大阪日日新聞 / 大阪日日新聞社	2004 / 5		
究	大阪市職員採用方針は大転換を	単	大阪日日新聞 / 大阪日日新聞社	2004 / 6		
ト						
書	持田信樹著『地方分権の経済学』東大出版会	単	市政研究125 / 大阪市政調査会	2004 / 10	2	
評						
千 本 暁 子						
書	氏家幹人・桜井由幾・谷本雅之・長野ひろ子編『日本近代国家の成立とジェンダー』	単	社会経済史学 / 社会経済史学会	2004 / 9	3	
評						
中 雄 勇						
論	アーチェリー競技のリリース前後における身体動揺と得点との関係について	共	阪南論集(人)(40-1) / 阪南大学学会	2004 / 11	8	馬場崇豪・和久宗利・西島吉典
文						
西 本 真 弓						
論	育児休業取得とその取得期間の決定要因について	単	日本労働研究雑誌 527 / 労働政策研究・研修機構	2004 / 6	13	
文						
尼 寺 義 弘						
著	G.W.F.ヘーゲル『ヘーゲル教授殿の講義による法の哲学「法の哲学」第五回講義録 1822 / 23 冬学期 ヘルリン』	単	阪南大学翻訳叢書19 / 晃洋書房	2005 / 3	284	G.W.F.ヘーゲル
書						
翻	「G.W.F.ヘーゲルの遺稿」序説	単	阪南論集(人)(40-2) / 阪南大学学会	2005 / 3	7	Eva Ziesche
訳						

橋本英司						
論文	TOEICと大学英语教育 現状と今後の課題	単	阪南論集(人)(40-1) / 阪南大学学会	2004 / 11	13	
溝井高志						
著書	ゲーテ, その愛	単	晃洋書房	2004 / 7	222	
和田 渡						
著書	思考 の作法	共	萌書房	2004 / 7	32	田端信廣他
論文	Zur Auslegung der Bernauer Manuskripte über das Zeitbewusstsein(1917/18)-eine Betrachtung der Verflechtung zwischen Ich und Bewusstsein	単	Interdisziplinäre Phänomenologie ...Interdisciplinary phenomenology / Kyoto University	2004 / 4	16	小川侃・柏久編
	The Bernau Manuscripts as a Divide-Some Remarks on the Self-constitution of Consciousness and the Passivity of Consciousness and Unconsciousness	単	フッサール研究 3 / 研究成果報告書	2005 / 3	14	
資料	ディスカッション要録	単	同志社哲学年報 27 / SOCIETAS PHILOSOPHIAE DOSHISHA	2004 / 9	13	
学会報告	Self-Constitution of the Stream of Consciousness and Passivity in the Bernau Manuscripts	単	第4回フッサール研究国際会議 in Japan(東北大学)	2004 / 11		

〔経営情報学部〕

岡東 務						
著書	日本の債券格付	単	税務経理協会	2004 / 4	266	
	クレジット・アナリストの業務	共	企業価値向上のためのIR経営戦略 / 東洋経済新報社	2004 / 7	18	遠藤彰郎・岡田依里・北川哲雄・田中囊一
論文	格付機関のなにが問題か	単	税経通信/税務経理協会	2004 / 6	2	
	資本市場における格付機関の役割と機能	単	日本経済研究センター会報 / 日本経済研究センター	2004 / 9	4	
	資本市場における格付機関の役割	単	月刊資本市場 / 資本市場研究会	2004 / 9	25	
文	格付の上手な利用法	単	証券レビュー / 日本証券経済研究所	2004 / 11	40	
乙政正太						
論文	経営者報酬と会計利益の連動性に関するトレンド分析	単	阪南論集(社)(40-2) / 阪南大学学会	2005 / 3	17	

研究記録

田上博司						
論文	アートゲームの可能性について	単	ゲーム学会第3回全国大会講演論文集/ゲーム学会	2004 / 11	8	
学会報告	ゲームとアート研究の展望	単	ゲーム学会第2回全国研究会研究報告/ゲーム学会(大阪電気通信大学)	2004 / 7	4	
筒井茂義						
論文	確率モデルに基づく分散型実数値コード遺伝的アルゴリズムの構成法に関する研究	単	平成13 - 15年度科学研究費補助金基盤研究(C)(2)研究成果報告書	2004 / 4	298	
野澤正徳						
論文	無線ICタグとユビキタス・ネットワーク社会の展望	単	阪南論集(社)(40-2)/阪南大学学会	2005 / 3	19	
論文	インターネットによるeマーケットプレイスと新ビジネスモデルの多角的研究	単	平成14~15年度科学研究費補助金基盤研究(C)(2)研究成果報告書	2005 / 4	189	
花川典子						
著書	A communication model for measuring project states in agile software development	共	New Trends in Software Methodologies, Tools and Techniques / IOS	2004 / 9	15	Hamido Fujita・Volker Gruhn
	ソフトウェア開発グループ能力を計測するためのコミュニケーションモデル	共	ソフトウェア工学の基礎xソフトウェア科学FOSE2003/近代科学社	2003 / 11	12	鯨坂恒夫・満田成紀
論文	A communication process model for measuring group's ability in software development	単	Proceedings of the 7th World Multi-Conference on System, Cybernetics and Informatics, Vol.10/USA	2004 / 7	6	
	A communication model for measuring project states in agile software development	単	Proceedings of the 3rd International Conference on Software Methodologies, Tools and Techniques / Germany	2004 / 9	15	
	A communication-based management model for project's capability	単	Proceedings of the International Engineering Management Conference Vol.2 / IEEE&IEE, Singapore	2004 / 10	5	
	Discovery Learning for Software Engineering -A Web based Total Education System: HInT-	共	Proceedings of the International Conference on Computers in Education	2004 / 12	11	Toshiyuki Maeda, Yoshiko Akazawa
	A project management support tool using communication for agile software development	共	Proceedings of the 11th Asia-Pacific Software Engineering Conference	2004 / 12	8	Kimiharu Okura

そ の 他	アジャイルソフトウェア開発のためのコミュニケーションを用いたプロジェクト能力計測方法の提案	単	第2回エンピリカルソフトウェア工学研究会（東京）	2004/7		講演
	教職員と学生間のシームレスなコミュニケーション環境の実現 Web ベース統合教育支援システムの構築事例	共	平成16年度大学情報化全国大会 / 私立大学情報教育協会	2004/9	2	前田利之他
	アジャイルソフトウェア開発におけるプロジェクト能力計測ツールの開発	共	第3回情報科学技術フォーラム講演論文集Vol. 1	2004/9	2	大蔵君治
	Webベース統合教育支援システムでのe-Learningの実践	単	サイエンティフィック・システム研究会（東京）	2004/9		講演
	Webベース統合教育支援システムでのセンターの役割	単	サイエンティフィック・システム研究会（神戸）	2004/10		講演
	シームレス環境を実現したWebベース総合教育支援システム	単	キャンパスシステム研究会（大阪）	2004/11		講演
牧 野 廣 義						
著	軍事大国化と「構造改革」	共	学習の友社	2004/11	144	山田敬男・石川康弘
翻訳	人権と「グローバルな法」	単	阪南論集（社）(40-2) / 阪南大学学会	2005/3	6	Georg Lohmann
書評	碓井敏正著『グローバル・ガバナンスの時代へ、ナショナリズムを超えて』大月書店	単	唯物論と現代 34 / 文理閣	2004/12	3	
松 尾 順 介						
論 文	証券会社による企業再生アドバイザー業務の現状	単	証研レポート / 日本証券経済研究所	2004/4	10	
	証券会社による企業再生アドバイザー業務の現状（続）	単	証研レポート / 日本証券経済研究所	2004/6	10	
	証券会社による再生ファンド関連業務とプリンシパル投資業務	単	証研レポート / 日本証券経済研究所	2004/8	17	
	シンジケートロートと普通社債	単	証研レポート / 日本証券経済研究所	2004/12	10	
	証券会社の企業再生ビジネス	単	証券ビジネスの再構築 / 日本証券経済研究所	2004/12	30	

研究記録

〔国際コミュニケーション学部〕

新井美史						
論文	「動く映像報道の世紀」とフランス ニュース映画の誕生期再考	共	はじめて学ぶフランス / 関西学院 大学出版会	2004 / 10	12	関谷一彦・細見和 志・山上浩嗣編
賀川真理						
著書	カリフォルニア政治と「マイノ リティ」住民提案に見られる 多民族社会の現状	単	阪南大学叢書73 / 不磨書房	2005 / 3	319	
論文	アメリカの高等教育におけるア フターマティヴ・アクション論 争 カリフォルニア州とミシガ ン州の比較考察	単	阪南論集(社)(40-1) / 阪南大学 学会	2004 / 11	17	
神尾登喜子						
論文	石清水八幡宮 名所図会という 風景	単	神仏研究1 / 翰林書房	2004 / 7	34	本書代表編集委員
著 書	山本覚馬の切り取った風景其の 一	単	「古都の森」通信 / 古都の森・観 光文化協会	2004 / 7	1	
貴多野 乃武次						
論 文	第10章ニューヨーク市の観光統 計 国内ビジター調査を中心に	共	「ツーリズム」関連統計 その現 状と課題 / 神戸大学経済経営研 究所	2005 / 3	46	小西康生
	第11章WTOのツーリズム統計と わが国の国内観光統計の課題	共	「ツーリズム」関連統計 その現 状と課題 / 神戸大学経済経営研 究所	2005 / 3	16	小西康生
著 書	都市公園をマーケティングする	単	公園緑地 65 / 日本公園緑地協会	2004 / 5	5	
調 査	ツーリズム振興に向けた取り組 みの成果と課題及び提言	単	震災復興10年総括検証・提言(兵 庫県)	2005 / 1	65	
櫻井哲男						
論 文	音楽人類学試論	単	音楽学を学ぶ人のために / 世界思 想社	2004 / 4	15	根岸一美・三浦信一 郎編
資 料	「ソリ」の研究	単	文化人類学文献事典 / 弘文堂	2004 / 12	1	
	韓国社会の文化人類学	単	文化人類学文献事典 / 弘文堂	2004 / 12	1	

塩路 有子						
論	The Making of A "Place Myth"—A Case Study of Sustainable Tourism in the English Countryside—	単	Globalization and Tourism Research / Asia Pacific Tourism Association	2004 / 7		CD版
文	C.R. アシュビーとギルド・オブ・ハンディクラフト	単	ウィリアム・モリスとアーツ&クラフツ / 梧桐書院	2004 / 7	4	
学会報告	The Making of A "Place Myth"—A Case Study of Sustainable Tourism in the English Countryside—	単	Asia Pacific Tourism Association Tenth Annual Conference (長崎・国際学会2004年7月4日～7日)	2004 / 7		
調査	英国の文化遺産産業における「自文化」表象に関する人類学的研究	単	科学研究費補助金(若手研究B)(イギリス)	2004 / 8		
高橋 庸一郎						
著書	『史記』における中国古代王朝史の特質 (付) 戦国中山王国小史	単	阪南大学叢書75 / 勉誠出版	2005 / 3	331	
論文	「檀君神話」成立時期の周辺	単	阪南論集(人)(40-2) / 阪南大学学会	2005 / 3	13	
辰 巳 浅 嗣						
著書	EU欧州統合の現在	編	創元社	2004 / 4	37	
その他	西ヨーロッパ情勢	単	ブリタニカ国際年鑑2004 / ブリタニカジャパン	2004 / 4	2	
陳 力						
論文	西漢時期咸陽原地区地方社会的空間像	単	社会与国家 系視野下的漢唐歴史変遷討会論文集 / 華東師範大学歴史系	2004 / 10	10	
西 村 頼 男						
研究ノート	J. J. マシューズの『夕映え』インディアン男性の成長物語	単	阪南論集(人)(40-1) / 阪南大学学会	2004 / 11	13	
	イエロー・バード(ジョン・ロリン・リッジ) チェロキー・インディアン作家誕生の背景と作品	単	阪南論集(人)(40-2) / 阪南大学学会	2005 / 3	13	
村 田 充 八						
著書	社会的エートスと社会倫理	単	阪南大学叢書74 / 晃洋書房	2005 / 3	300	

研究記録

守屋友江						
叢書	アメリカン・ボード宣教師 神戸・大阪・京都ステーションを中心に, 1869~1890年	共	教文館	2004 / 10	29	同志社大学人文科学研究所
書	アメリカ日本人移民の越境教育史	共	日本図書センター	2005 / 3	25	吉田亮
学会報告	Discourses on "Americanization" and "Tradition" in Issei and Nisei Buddhist Publications	単	Issei Buddhism Conference (University of California, Irvine)	2004 / 9		
報告	Japanese Zen on the State: A Comparative Study of D. T. Suzuki and Shuten Inouye, 1898-1915	単	International Association for the History of Religions	2005 / 3		
山本謙治						
研究ノート	装飾文様研究史(1) 明治期以来の文様集成および伊東忠太の文様史研究	単	阪南論集(人)(40-2) / 阪南大学学会	2005 / 3	8	

編集委員

松岡俊三(代表)

洪詩鴻

金尾敏寛

渡哲郎

塩路有子

阪南大学産業経済研究所年報 第34号

2005年12月25日印刷

2005年12月25日発行

編集代表

松岡俊三

発行所

阪南大学産業経済研究所

〒580-8502 大阪府松原市天美東5-4-33

TEL 072-335-7674

FAX 072-337-4391

印刷

株式会社石田大成社

〒564-0062 大阪府吹田市垂水町3-30-9

TEL 06-6384-1112

Institute of Industrial and Economic Research
Hannan University
Annual Report

No.34

December 2005

Institute of Industrial and Economic Research
Hannan University